

平成26年6月3日開催の部長会議の報告をします。

部長会議報告書

平成26年6月3日
3階第2会議室8:45～

1. 課題・議題等提案

総務部

I 財政の健全化に向けた取組みについて（財政状況パンフレット参照）

1) 現状と課題

- ・市の財政運営をしていく上で、歳入の根幹をなす市税については、平成20年度には、230億円余りあったものの、景気の落ち込みなどにより、平成22年度から24年度までの3ヵ年については、214億円と横ばい状態が続いている。
- ・本年度以降についても、多くの増収は見込めないと考えている。
- ・地方交付税については、今年度末で合併後10年を迎えることから、27年度からは合併算定替の特例が段階的に縮減されることになる。
- ・平成25年度の地方交付税から積算すると、平成27年度は1.7億円もの額が縮減されると推測される。その後、平成28年度以降31年度まで毎年3.4億円ずつ、総額で平成32年度には17億円が縮減されることになる。
- ・歳出については、合併以降、社会保障関係経費の増加や建設事業による公債費の増に加え、今後さらに、新病院整備や桑名駅周辺整備事業、土地開発公社の解散に要する経費など、増加傾向が続くものと推測される。
- ・平成24年度決算では、県内14市中、市民一人あたりの地方債残高では、多い方から8番目、財政調整基金の現在高では、少ない方から3番目となっている。
- ・財政の「ゆとり」を示す経常収支比率については、県内で名張市に次いで悪い方から2番目となっている。
- ・合併後の当初予算額の推移を見ると、年度間の増減はあるものの、今年度が過去最大の予算規模となっている。
- ・特に平成26年度は、公共施設のあり方計画を策定する前提で、多くの施設の維持補修を見送った経緯があるが、それでも、過去最大の予算規模になっている状況である。
- ・これまで、当初予算編成にあたっては、例年歳出予算に対する歳入予算の不足額を財政調整基金からの取崩しにより調整しており、その額は13億円から17億円の間で推移している。
- ・このような状況が続けば、そう遠くない時期に財政調整基金が底をつくことが予想されることから強く危機感を感じている。
- ・歳入の増加が見込めない以上、歳出全体の規模を抑制し、サイズダウンする必要がある。
- ・このような財政状況を考えると、平成27年度当初予算編成にあたっては、抜本的な改革に取り組まなければならない。

2) 今後の方針

- ・1点目は、経常的・義務的・政策的なすべての経費に対して、要求上限額および配分枠を設定することで、創意工夫による事業間調整を可能とし、限られた予算規模の範囲内で要求するしくみを確立していく。
- ・2点目は、事業の目的や効果を検証し、市の単独事業を中心に統合、廃止、縮小など事

業の抜本的な見直しにより歳出予算の削減を図っていく。

- ・ 3点目は、本年度策定される「新総合計画の前期5年間については、中期財政計画に基づく予算総額を厳格に遵守し、規律のある予算編成を目指す。
- ・ 以上、3点の方針に沿って、平成27年度予算編成に向けた具体的な取り組みを7点掲げる。
- ・ 1点目は、今年度は本日の部長会議で予算編成の考え方を示し、各課の事業見直しに係る時間を十分確保したいと考えている。なお、今後の方針にある具体的な取り組み7点を、平成27年度予算編成の考え方としてご認識いただき、準備に取り掛かっていただきたいと思います。
- ・ 2点目は、平成27年度予算編成においては、歳出予算の一次・二次予算を合わせて、一般財源ベースで322億円とする。(平成26年度比で約3%の減となる。)
- ・ この目標数値は、平成26年度当初予算の財政調整基金の取り崩し額が、15億3,000万円であったが、この繰入額を10億円未満にすること、1.7億円の地方交付税の縮減、また、平成27年度公債費の増加約2億円に対応するための削減などを積算したものである。
- ・ この目標数値は、今後支払うことが余儀なくされる借金の返済、すなわち公債費などを除くと非常に厳しい削減率となることは言うまでもないが、「次の世代に責任のある財政」にしていくためにも、今この課題になんとしても取り組まなければならない。
- ・ 3点目は、予算要求は、款別に配分する枠内で行うこととし、達成できない場合は、部課長での調整会議を行うこととする。
- ・ 各部長におかれましては、年度当初に市長さんからの訓示にありましたように十分マネジメント力を発揮していただき、配下の課長にもご指示をいただきたい。
- ・ 4点目は、歳出削減の取り組みとして、現在、賃借している建物については、状況を把握するとともに、市所有の建物への移転などを早急に進め、原則として賃貸借契約を解除することとする。
- ・ 契約解除にあたって原状復旧が必要なものについては、今年度の9月補正、若しくは12月補正予算に費用を計上し、年度内で契約を解除(新年度の更新はしない)していただきたい。
- ・ 5点目は、事業の統合・廃止・縮小への取り組みについてお願いする。
- ・ これまでも、事業の選択と集中を念頭に予算編成を進めてきていただいているところであるが、来年度の予算削減による目標額達成、今後見込まれる歳入の減少に対応していくためには、事業費用の節減努力や維持補修の先送りではなく、抜本的な見直しが必要不可欠と考える。特に事業の統合・廃止は、人件費を含めた根本的な歳出削減につながることから、この点を十分に意識し、取り組んでいただきたい。
- ・ 事業の見直しに当たっては、10月までに各部局で協議をしていただき、方針を決定のうえ、調書を提出していただく。周知期間が必要な場合は、10月から3月までに周知を行い、平成27年度当初予算に反映させていただくようお願いする。
- ・ 6点目、給付事業について、給付水準の高いものについては、県内平均程度の水準となるよう、給付額や給付率など見直しをお願いする。
- ・ 7点目は、平成26年度の予算編成では、補助金の20%削減を行ったところであるが、平成27年度の取り組みとしては、現在、団体への運営費補助金を支出している場合は、事業補助金(補助率は原則2分の1以内)に切り替える旨を団体に通知し、速やかに実施していただきたい。
- ・ 今後のスケジュールについては、平成27年度予算編成の考え方を部長会終了後、財政課

から各課へ通知させていただく。

- ・事業の統合、廃止、縮小など歳出削減の取り組みについては、これまでのように、財政課や政策経営課が査定をするといった形でできるものではない。各部長の経営的な視点をフルに発揮していただき、各課長から各係員一人ひとりまで共通した認識のもと、この危機的状況を乗り切っていかなければならないと考えているため、ご理解とご協力をお願いします。

II 物品等調達関係の電子入札導入について

1) 目的

- ・電子入札については、平成 22 年 10 月 1 日から工事・コンサル関係の契約について電子入札システムを導入している。
- ・本年度は、これらに加え、消耗品・備品・印刷等、物品等調達関係についても、電子入札の導入を図る。
- ・電子入札を導入し、かつ一般競争入札の対象を拡大することで、透明性・公平性の向上や不正行為の防止、入札参加業者の利便性の向上、入札業務の効率化を図ることができる。

2) メリット

- ・「透明性・公平性の向上・不正行為の防止」・「入札参加業者の利便性の向上」・「入札業務の効率化」といったメリットが見込まれる。

3) 初期導入費用とランニングコストメリット

- ・工事・コンサル関係について既に電子入札システムを導入しているため、今回は、既存システムに物品入札機能等を追加するだけであるため、比較的安価な費用で追加導入ができる。

4) 導入までのスケジュール

- ・10 月 1 日の稼働に向け、システム環境を整え、事業者説明会を実施するなど、準備を進める。

2. その他

1) 理事者席マイクの運用方法について（議会事務局）

- ・本会議については、これまでケーブルテレビによる中継であったが、6 月議会よりインターネットによる生中継・録画放送を行う。
- ・併せて、6 月議会より理事者にもマイクを設置し運用することとする。
- ・議員の発言方式には、併用方式と一問一答方式があるが、発言通告による答弁者は、1 回目は登壇のうえ答弁を行い、2 回目の再質問からの答弁は、起立し自席マイクより答弁を行う。
- ・再質疑・再質問の内容により、答弁が初回となる答弁者が答弁することになっても、登壇せず自席で起立して答弁を行う方法とするため、ご協力をお願いします。